

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成26年3月12日（水曜日）

1. 開 議
1. 議案第37号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席委員（14名）

大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	杉浦謙一君
大平義孝君	伊藤雅一君
門田善則君	鈴木英雅君
木村正義君	長崎達雄君
加藤紀君	大橋信夫君
大泉治君	遠藤稔雄君

欠席委員（1名）

久勉君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	総務課長 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君	まちづくり 推進課長	今野博行君
税務課長 参事兼課長	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長兼 福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	久道光子君	農林振興課長 参事兼課長	村上芳行君
建設課長 参事兼課長	平塚盛茂君	上下水道課長	安田富夫君
会計管理者心得 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会 会長	佐竹榮一君
農業委員会 事務局局長	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長兼 給食センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	門田勝則君
代表監査委員	柳渕茂君		

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長（鈴木英雅君） おはようございます。

皆さん、本日もよろしくお願ひいたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

久委員のほうから欠席の届け出が出ております。

ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。



◎議案第37号の審査

○委員長（鈴木英雅君） これより昨日に引き続き議案第37号 平成26年度涌谷町一般会計予算の款、項を追っての質疑を行います。

各委員さんをお願い申し上げます。質疑の際には、予算書のページ番号を言っただいてから質疑に入っただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、82ページ、3款民生費1項社会福祉費、93ページまでになります。2番。

○2番（只野 順君） おはようございます。

早速質問させていただきます。

第3款民生費1項社会福祉費、科目社会福祉総務費の計画策定業務の中の涌谷町障害者福祉計画策定業務についてでございますが、第4次総合計画の後期で見直すということになっております。平成24年4月から障害者支援法が改正されておりますが、今現在、まず障害者の人数をお知らせください。平成22年3月で涌谷町の障害者、身体障害者は71人、知的障害者は157人、精神障害者は72人、その通院者177人とはなっておりますが、25年度現在での人数がわかりましたらまず1点、お願ひします。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） おはようございます。

大変申しわけないんですけども、人数の資料が手持ちにないので、後ほどでお願ひしたいと思ひます。済みません。

○委員長（鈴木英雅君） 2番。

○2番（只野 順君） それでは、今の通所サービスの主体が県からというか、ここだと広域になっていますけれども、県から今度市町村へ移行されるということで、相談支援センターをつくって障害者の方々の支援の充実を図るべきと考えておりますが、この体制、委員のメンバーとか、昨日のお話ですと12名で構成された会議を始めっていくということになってはいますが、障害者自立支援事業としては策定が遅いのではないかなと思っておりますが、その点についていかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） これまでの委員というか協議会の件だと思う

んですけれども、広域のほうで実施しております、そちらのほうでいろいろとサービスの検討なり、そういうことを行っていたものを26年度から各自自治体のほうにその協議会を移すということになりますので、今まで全然何もしていなかったということではなくて、大崎市を中心とする大崎圏で協議会の役割を担っていたというところがございます。

○委員長（鈴木英雅君） 2番。

○2番（只野 順君） そうすると、支援の相談員は涌谷町には何名いるんですか。（「構成メンバー」の声あり）構成メンバーではなくて、相談員というのがあるんですけれども。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） そこまではまだ把握していません。それもあわせて、後ほどお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに、6番。

○6番（大平義孝君） 83ページの社会福祉事務経費、1報酬のサービスつき高齢者住宅等建設検討委員報酬でございますけれども、この事業について、なかなか私たちも詳しくわからないところなんですけれども、サービスつきということですから、介護等々のサービスが全部つく、そういったような形で進められると思いますので、そういったところを考えると、現在ある施設と、または個人住宅なりそういったところでのサービスつきの事業だと考えるところなんですけれども、これは町の包括支援なり、あとは町の空き地なり、町の事業所なり、そういったところの活用なりで進められるものなのかどうか、まずお聞きいたしたい。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） サービスつき高齢者住宅につきましては、国土交通省のほうでいろいろと補助事業等も出ているようでございますし、現在生活している方の中で自立というか、自分ではなかなか生活できないひとり暮らし、あるいは老老世帯とかという方々が、そういうサービスつき、介護保険だけのサービスということじゃなくて、民間であればデイサービスとか、そういうものがある施設を利用するということで、当然そういうものを使うということは空き家であったり、新たにそういう構想というかビルのものをつくるか、その辺も含めていろいろと検討はしていただきたいと思うんですけれども、その前に涌谷の高齢者の方々にどの程度そういうサービスを使いたい方がいるのか、そういうところも把握してからのこととはなるとは思いますが、サービスつきとすればいろいろと使い道、使える住宅というのは検討はしていかなければいけないと考えております。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（大平義孝君） そのようなサービスですとさまざまな対応があるということでございますので、でき得ればの話でございますけれども、町なか、あのおりでございます。予算的な制約もあるようでございますけれども、そういった中で町が事業として進めていかれる、そういう考え方の中でただいま課長申されたようにさまざまな課題もあるようでございますけれども、そういったところの課題も解決できるような形でこの委員会への諮問というんですか、事務局としての提案等がなされるような形になり得るこの事業の委員経費になるのでしょうか。その点はいかがでしょう。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） その検討に入っただと思うんですけども、先日11番議員さんもサービスつき高齢者住宅のことでお話ししていただきましたけれども、建てる位置とか、利用する家屋、空き家とかの位置というのはやはり利用される方、それからサービスを提供する側が便利というか、そういうところがいいんだろうと思うんですけども、それからセンター長も話していただきましたけれども、下に店舗があって、上が住宅とか、それから下が通所系とかそういうサービスがあって、上が住居とかというところが理想ではあると思いますけれども、あともう一つには空き家を利用すれば訪問とかするのに時間がかかるのであれば集合的な場所というか町営住宅とかそういうところも一つの案ではあると思うんですね。その辺も含めて、サービスを提供する側と受ける側の利便性を考えて、考慮していただくようにしていかなければいけないなどは思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今のサービスつき高齢者住宅等建設検討委員会、これ5人で5回会議を開くということですが、5人のメンバーはどういう方を予定しているのか。そして、どうしても行政というのは縦割りなんですよ。だから、今の答弁を聞いてもやっぱり福祉課長としての縦割りの答弁なんですよ。ただ、議員の立場からすると、住民生活を基本に行政を考えるので、どうしても横割りの発想になるんです。ですから、今回のやつも福祉の問題に限定しないで、涌谷町全体のまちづくりの中でこれをどういうふうに位置づけするかという、そこが大事だと思うんです。ですから、商工行政とサービスつき高齢者住宅を一緒にして考えることが必要でないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 全くその考えは私も同感でございます。当然空き家とかそういうところであれば、トータルのなまちづくりにも結びつくところでもあると思いますので、その辺は十分に協議しながら進めていければと考えております。

それで、構成メンバーですけれども、丘の委員会を中心にメンバーの構成をしていきたいとは考えております。今委員おっしゃるように、まちづくりという観点からであれば5人に限定することなく、上司とも相談して、メンバーの増員等も可能ではないかと思われまますので、その辺も検討していきたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○11番（長崎達雄君） やはりまちづくりを考えるのであれば、商工会関係者も当然委員に入れてほしいんですよ。そして、私も町長に言いましたけれども、久議員も言ったように、朝日生命の跡地とか、あと追廻のパチンコ店の跡地も買収して、そこに高齢者住宅、集合住宅を建てるとか、そうすれば町なかに人が住んでもらえるということで、町もにぎわいが出てくるんですよ。そういうことまで大きく考えて進めてほしいなと思っているんですが、その点について最後に答弁をお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） ちょっと話が飛躍したのかなと思いますが、建てるか建てないかも含めてこの検討会に入るわけなんですけれども、建てるのであればそういうまちづくりなり、将来展望した施設となるように検討していきたいとは考えますが、その前の段階での検討の委員会というところもお含みおきいただければと思います。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。民生費は93ページまででございますけれども。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。

92ページ、2項児童福祉費、101ページまでになります。8番。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） まず、民間保育所の延長保育補助金、93ページ、400何十万円とあるんですけども、民間というのはどこを指して、そしてどのぐらいの人数が今現在いるのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

次に、児童館運営事業経費、2,100万円ほどあるわけですが、今児童館に通っている子供の数。それと、工事費等も結構ここ数年かなり多くなってきているんですけども、毎回議会のときに児童館の建てかえとか、どこかに移すとかそういったことはないのかというふうなお話がありますけれども、その辺の検討はどのようになっているのかお聞きしておきます。

次に、保育所の経費のほうで、さくらんぼこども園についてお聞きしますが、かなりの人数が通っているというふう聞いております。それで、先生の数と子供の数、その辺もあわせて教えていただければと思います。

以上3点。

○委員長（鈴木英雅君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） まず1点目の民間保育所はどこかということでございますが、涌谷保育園になります。

延長保育の対象児の関係ですが、ちょっと今手持ち資料がないので、済みません、後でさせていただきます。

あと、児童館の数でございますが、今現在3カ所で、正確ではございませんが90を超えた人数を受けております。

あと、新たな施設とかそういう場所の検討の件につきましては、今現在当面としては現状のところを考えております。ただ、今後いろいろと考える余地はあると思いますが、その辺につきましては教育委員会での考えを整理、それから町長部局との協議等が入って、最終的にどうするか決定していきたいと思っております。

さくらんぼこども園でございますが、先生の関係ですが、主に保育等に従事している正職員につきましては、今現在10名、それと臨時職員、フルタイムの方が13名、それと6時間の臨時職員が4名となっております。それに園長、副園長と主任の先生が2名という状況になってございます。

子供につきましては、短時間、長時間合わせてですけれども160名ぐらい今入っているところでございます。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） まず、民間ということで涌谷保育園ということですが、人数のほうがちよっとわからないということなんですけれども、実質的にその400何万円という部分の根拠を知りたかったんです、実際から言うと。人数は何人預かっていて、仮に人数割にした場合にどれぐらいの補助金になるかということをもまず聞きたかったわけですよ。そうすると、人数がわからないとどうにもならないわけですから、その分については後でいいです。

次に、児童館運営経費の部分なんですけれども、毎回必ず出るんですね。そして、工事費が必ず計上されます。

恐らくしょっちゅう直さなければならない部分、要は全部直さなければならない、極端に言ったらそういう部分なんでしょう。でも、やっぱりここに来たらもうそろそろ考える時期に来ているのではないかと。工事費だけ毎回そっち直しこっち直しというよりは、もう建てかえ、もしくは新たな施設を考える時期に来ているのではないかということでやっているわけなんです、その辺については教育長の考えもあると思いますので、お聞かせ願えればありがたいかなと思います。

まずさくらんぼこども園、人数的に言いますと約30名ぐらいの先生で160人を教えていると。そうすると、1人の先生の割合がどのぐらいかというのも出てくるわけですが、単純に何を聞くのかということなんですけれども、要は臨時職員が正職員を越すような状況というのはどうなんだろうかということがまず一つの私の疑問点です。普通民間企業であった場合に、そういうことがあるのかどうかわかりませんが、本来やっぱり正職員も徐々にふやして行って、やるのがいいのではないかというような観点から私は質疑しているわけなんですけれども、正職員以上に臨時のほうが多い職場というのはどうなのかなと。これは政策的なことにもなると思いますけれども、その辺について2回目、お聞かせ願えればありがたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 第1点目の児童館でございますけれども、これは今課長が申し上げたとおり、あと今議員さんからもお話があったとおり、いわゆる修繕しなければならないということもあるわけです。それで、現段階では今課長申し上げましたとおり現状の中で、例えば八雲児童館と涌一小の人数のバランスが、ちょっと八雲児童館のほうが多いものですから、そういう点を調整するとか、あるいは今適正規模・適正配置を行っているわけなんですけれども、その中でいわゆる西地区の幼稚園のことですね。これは適正規模・適正配置の中には入っていないんですけれども、恐らく今後何年かこの状況を見なければならないという状況もあります。そういう中で、例えば児童館の施設に転用するとか、あるいはさらに今議員おっしゃるとおり新たに建てかえをするとか、いろんな状況が考えられます。それで、まずは当面は適正規模・適正配置で幼児教育の一定の制度をきちんとした上で、そういう中でその辺をちょうど見通していきたいといえますか、検討を加えていきたいというふうに考えております。

あと、第2点目の幼稚園関係の正職員と臨時職員ですけれども、これは実は今回箕岳地区の幼稚園の統合のとき、私もこの点やはり涌谷町の実態だけではうまくないというふうなこともございまして、近隣、あるいは県内を調べてみますと、やはり臨時職員の方が多いいんですよね。ほとんどの市町村が過半数になっております。だからいいというわけではないんですけれども、一つはやはりいろんなニーズにおいて、例えばゼロ歳児、1歳児、2歳児、3歳児、それぞれ基準が違いますので、それに対応する人数のこともあるだろう、それから長時間預かりをするといろんな時間調整もしなければならないと。勤務時間ですね。そういう中で、どうしてもその年度によって変化せざるを得ない、あるいはそれに対応できる職員を採用しなければならないということで、まずそれがあっていいと思います。ただ、基本的にはやはり正職員を少しずつふやしていくという、この点については全く同じ方向で行かなければならないなというふうに考えております。そういう方向で、今は少しずつ町長部局とも調整しながら検討をしているところでございます。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 児童館については、今教育長言いましたけれども恐らく私と同じ考えで、そういう時期に  
来ているであろうというふうに考えます。そういった意味では、児童館運営委員とか、いろいろな今後考え  
ていく方々の知恵を拝借しながら、やるべきであるところに来ていると思いますので、ぜひ検討していただい  
て、生活環境というのとは一番、適正規模・適正配置もありますけれども、その場所、またはその施設の状況に  
よっても、子供たちが健康で健やかに育つという、そういう部分のマニュアルの中にその施設が見合っている  
かどうかということも踏まえながら、やっぱり子供を預かるということが大事なことでありたいというふうに考  
えますから、その辺についてはぜひ検討に検討を重ねていただいて、よりよい子育て支援をしていただければ  
なというふうに考えますので、その辺については町長部局とも相談してやっていただければなというふうに考  
えます。

次に、さくらんぼこども園については今教育長が委員と同じ考えを持って、徐々にふやしていきたいと。私の  
考えでいいますと、ならば6対4の割合で正職員がやっぱり上回るというのが一番の理想ではないかと思いま  
すので、その辺については最後になりますけれども町長部局の最高決定者である町長にその辺についてもお聞  
きできればありがたいかなと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは全般的に答弁させていただきますけれども、まず保育に係る施設整備等々につ  
いては、確かに今涌谷町は過渡的な状況なのかなというふうに私自身認識しております。でありますけれども、  
当然その地域の一番いい場所に建設あるいは適正な位置に建設するような姿であれば一番いいなというふう  
には考えております。でありますので、今の置かれた姿、先ほど教育長もお話しされましたけれども、涌谷幼  
稚園、あるいは南幼稚園等々のかかわり、あるいはそれに加えて児童館と小学校のかかわり等々については、今  
暫定的な姿で運用しているのかなというふうに考えて、私自身認識しておりますので、ことしは小里幼稚園と  
箕岳幼稚園の統合、そして来年には小学校あるいは中学校の統合等々に絡んでまいりますので、それに携わる  
教育委員会の職員等々の姿もありますので、一度に全部というわけにはいきません。順番にしっかりと対応し  
なければならぬ課題だろうなというふうに思っております。これについては、やはりとっくに手をつけてお  
かなければならぬ問題ではありましたけれども、やはり地域の理解が得られないということで、今宿題のよ  
うな姿になっておりますので、その辺もしっかりと前を向いた姿でどうあってほしいのかということについて  
は議員皆さん方の一致する認識というものはぜひ欲しいなというふうに私自身考えております。

あとは、さくらんぼこども園の正職員の配置等々でございまして、これは一概に増やせばいいという姿  
にはいかない問題もあります。というのは、正規な職員の定員管理という姿もありますので、正職員をふやす  
と定員オーバーというような姿にもなりますので、その状況に応じて最低限必要な正職員をしっかりとそろえ  
ておくと、それにかかわりまして、先ほどの関連もございまして、涌谷幼稚園あるいは南幼稚園等々の  
かかわりの姿をどのようにしていくかということも人員管理の姿で検討する課題であろうなというふうに私自  
身認識しておりますので、そういう面で徐々に配置あるいは人員等のかかわりを整理していきたいなというふ  
うに考えております。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。11番。

○11番（長崎達雄君） 今の児童館の問題ですけれども、八雲児童館の建てかえの話も出ているようですけれども、



私は基本的にまず町内にある施設であいている、あきそうなところ、そういうところに移すことを基本に考えるべきではないかと。その前に、教育長も言った幼稚園の統合、南幼稚園を涌谷幼稚園に統合して、そこに八雲児童館を移す、そうすることが、新しく土地を取得する、建築費もかかるということと大変ですから、やはり今の財政的な面を考えると、事前の策というのは幼稚園の統合を先に進めてもらう、その方向に進んでもらいたいと思います。その考え方、お聞かせ願います。

○委員長（鈴木英雅君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 先ほども申し上げましたけれども、いろんな今後の進め方があります。やはり今のお話を一つの大きな選択肢であるというふうに思っております。その辺の調整も、今後やはりいろんな面で考慮しなければならないところがございます。財政的なものもその最たるものですが、その辺は町長部局のほうと涌谷町全体を見て決定していきたいというふうに考えています。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。14番。

○14番（大泉 治君） 私は子ども医療費助成金、96ページでございます。もうかなり長い間議会のほうからの要望等もあって、中学終了までの医療費を無料化、今回はなされました。しかしながら、同時に所得制限の撤廃も求めておたわけでございますが、これはこういった無料にするとか制限を撤廃するとかといったものについては、担当課はあくまでも金額的な部分のことでございまして、これは政策だろうというふうに考えております。ましてある意味片手落ちというような感が否めませんので、その辺については今後所得制限の撤廃についてはいかがな考えを持っているのか、町長にお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） いきなり撤廃という姿では、ちょっと検討しなければならない状況等々もありますので、その辺のところを把握しながら今後対応しなければならないのかなというふうに私自身は思っております。いきなり撤廃という姿になる、これは確かにいいことかもしれませんけれども、本来ですと医療費を助成する姿というものはなかなかこれは難しい対応だろうというふうに考えております。これは政策でございますので、その辺もあわせましてどこまでが政策としていいものやら、全てが政策だからこのようにすれば確かに該当する町民の方々は喜ぶかもしれませんけれども、該当しない町民の方々に理解が得られるかどうか、この辺もあわせて検討しなければならない課題なのかなと、問題なのかなというふうに思いますので、もうちょっと時間をいただきたいというふうに思います。

○委員長（鈴木英雅君） 14番。

○14番（大泉 治君） 私同様、あくまでも政策だというふうに町長もお考えのようでございます。子供ということに限定された中での医療費の無料化、これは全国大分行われております。そういった中で、何が目的なのかということは、子育て世帯の費用の軽減、そしてその効果として地元、我が涌谷町に、各それぞれのまちに少子化を防ぐ効果とともに、定住化を図ろうというその政策の一端であろうと私は考えております。そういうことからすれば、その効果はあるものというふうに思います。なぜかという、ある意味所得制限があるということは大変、ここでは控えなければならない言葉だろうとは思いますが、所得の低い方に限られてくるということになると、なかなかまちづくりの観点からして定住化に、要するに借家住まいの方とか、もしくはさまざまな条件の中で所得が低いということもあろうかと思いますが、ある意味本当に言葉を選ばなければならない

部分だと思いますが、きちんとした税金を納められる方に定住していただくということは非常に町にとってはこれからの少子化対策としては有意義な政策であるというふうに考えますので、これはやっぱり担当課は細部にわたった計算のもとにどれだけの費用がかかるのかということでございます。最終的な決断はやはり首長である町長であろうというふうに思います。早速に、今年度の予算でございます、そういったこともさらに検討しながら進めて、できるだけ早く他町に先駆けるということが、やはり政策というものについては後追いではなかなか来ないと、そういう若い方々も定住しないということでございますので、先駆けてやるような考え方を持っていただきたいと思いますが、町長のほうから答弁をお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、その経緯等々についてお話ししますが、当然所得制限撤廃等々についてもこの際検討をいたしました。いわゆる部局で検討したわけでありますが、果たして所得制限を超える親御さんは何世帯ぐらいあるのかなど。ほとんどないだろうというような姿が、検討した姿がありましたので、とりあえずその辺のところならばほとんど該当する状況になるので、その辺の把握はした後で対応してもいいんじゃないかというような姿でありましたので、ちょっと時間はかかると思いますが、改めて具体的に調査させる段取りではおります。

○委員長（鈴木英雅君） 14番。

○14番（大泉 治君） 該当者がいないんだったら最初から撤廃していいんじゃないですかね。該当者があるからその制限を設けているのであって、ないのであれば最初から制限は設けなくていいと、費用もかからないということなので、だからその辺をしっかりと、そういう該当者がかなり私は、パーセントからすればそれはございませんけれども、世帯数にするとあるというふうに考えておりますので、それはそれとしてその方向づけをしっかりと町長に考えていただきたいということでございます。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

ほかに。（「委員長、先ほどの2番委員さんの」の声あり）福祉課長。お願いします。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（佐々木敏雄君） 大変失礼いたしました。先ほど2番委員さんのほうからご質問がありました障害者の人数というところでございますけれども、手帳の所持者の人数がありますので、お知らせいたしたいと思います。平成25年3月31日現在でございますけれども、療育手帳を持っている方が165名、それから身体が691名、精神が87人です。合計で943名。それから、精神の通院の受給者の方で233名という手帳の所持者数でございます。

それから、先ほどの相談員の人数というか、予算上の相談員の人数というところなんでしょうか、89ページの相談員の謝礼の人数のご質問だったのかどうか、ちょっと確認したいんですけども。

○2番（只野 順君） 障害者支援事業にかかわる相談支援事業の、一般相談業務を委託しているんですが、この金額が274万円となっておりますね。

○委員長（鈴木英雅君） 2番さん、質問終わっていますので、後で課長と確認してください。お願いします。

（「じゃあ、相談員の人数だけお願いします」の声あり）

では、福祉課長、人数だけ。（「人数は後で」の声あり）後ですか。後でということで、2番さん了解をお願いします。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。

100ページ、3項災害救助費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。

102ページ、4款衛生費1項保健衛生費、111ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 110ページ、2項清掃費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。

3項上水道費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。

4項医療福祉センター費、117ページまでになります。8番。

○8番（門田善則君） 看護師の奨学資金の件でお尋ね申し上げます。

この制度はいつから始まって、恐らくつくった当時は涌谷に国保病院があるので、将来的には地元で働いていただける、そういう方を育てようという意識づけの中でつくられた制度かなというふうに考えますが、それで、今この制度を利用した方、また利用されている方の人数と、戻って国保病院にお勤めしている方、いるのかいないのか、その辺を教えていただければと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 奨学金制度の施行の部分については、ちょっと条例の写し等を確認しておりませんので、後ほどというような形にさせていただきたいと思います。

それで、奨学資金を貸与した方がどういった形で、国保病院に就業している方がいるのか、それともいないのかというふうなところの内容でございます。これは25年6月のデータになるんですが、貸与した方、いわゆる貸し付けをした方につきましては、これまで延べ40人ほどいらっしゃいました。40人中、6月の時点で勤務されていた方については13名ほどいらっしゃいました。ただ、貸し付けして、勤務して、ある一定の償還が終わった、いわゆる義務の勤務をされた後に退職された方が4名となります。40名のうち、実際勤務をされなかったというふうな方、いわゆる償還のみで、全て返還をされたという方については18名です。5月の時点で貸し付け中、もしくは猶予中というふうな方については5名となります。以上の40名となります。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 今考えますと、昨日からの話もあるんですが、看護師が足りないというふうな現状の中で、恐らく将来を見越した制度であろうと。それをつくった制度だろうというふうに考えますが、今の課長の現状の話を聞くと、それが生かされているというふうにはなかなか……。生かしているよと、40人中13名もいたんだから、でも4名退職してというような話もあるんですけども、ならば私の欲望というか、もありますけれ

ども、18人が返納するんじゃないくて、極端な話義務年限でもいいです、全員勤めていただいて、やっぱりそれを援助されて、志した看護師に晴れてなった場合には、やっぱり義務年限だけでも町立病院に入っていたいで、そしてなおさら義務年限が明けても町民福祉のためにこれを利用してもらって看護師になれたということ誇りに思い、勤めていただくことが私は最善だろうと。そして、この制度をつくったときの意義が初めて示されるのではないかというふうに考えます。そこで、今課長の話ですと人数がそういうふうな現状になっていると。今ここで、ここにいる委員さん方、また参与の方々もそうでしょうけれども、「ああ、そうなんだ」というふうな、改めて認識を持たれた方も多いのではないかと思いますので、今後この制度を続けるに当たって、この制度の創設の意義をどのように生かしていくのか、そういう発展的な考えが今模索されているのかどうか、その辺について考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 奨学資金の意義というふうなところでございます。確かにこの制度を創設したのは医療福祉センターが昭和63年に開設するに当たって、その後の人材確保の部分については必須だろうというふうな部分の中での一つの政策的なところの制度だと思っております。ただ、議員さん言われるとおり、必ず義務年限を付与しようというふうなところはどうかというご質問の内容ですが、この奨学金制度についてはもちろん看護師のみならず教育委員会の、いわゆる涌谷町民が大学に通うための勉強の資金を貸与するというふうな部分をベースにつくったものと思われま。涌谷町民の方が教育委員会のエリアのその制度の中でどうしても看護師を目指したい、もしくは医療技術者を目指したいというふうなところが、やっぱり人材育成の一助も考えていかなければならないのかなと私は思っております。そういった観点から、今議員さんおっしゃられたところについてはこれは持ち帰り、上司とは検討しなければなりません、人材育成というふうな部分がこれはやっぱり前面に出た形の制度でなければならぬかなと担当課としては思うところではあります。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 課長としては、恐らくそういった答えしか出ないのかなというふうには考えるところでありま。けれども、もしも奨学資金をお借りする場合に、その書類の中に文言として1行、できるのかできないのかわかりませ。んよ、義務年限については確実にその任を遂行していただくような方向性の文言が入っていれば可能なかなというふうにも考えますが、ただそれができるかできないか私はわかりませ。んけれども、そういった契約といいますか、契約の方法、資金を貸し付けるためのそういう契約の文言の一助というのも今後考えていって、ならば涌谷の福祉の向上のために一助として看護師としてお手伝いをしていただけるということが、かなり涌谷のためにはなるのではないかと。ですから、そういった意味では涌谷の税金をその方々に投入することはいささか、本当に問題なく頑張っ。てほしい、そして涌谷のためにも資格を取って戻っ。てきてほしいというのは町民の常の考えだと思っ。ますので、その辺も今後考えていく必要があると思っ。ますが、その辺について町長はいかが考えておっ。りますか。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいまの門田議員からの建設的な意見に、私自身感銘しておっ。ります。でありますので、医療福祉センターの考え、あるいは町長部局としての今後煮詰める姿というものが当然必要になってくるのか

などというふうに思います。当然教育委員会部門の大学あるいは高校の奨学資金貸与等々についても、ちょうどこの時期等々について新たな課題として見直しするべきなのかなど。人口がどんどんどんどん減少して、若者が町外に出ていきます。戻って来ていただける手だてというものは、やはりそういう姿というものはあつてしかなるべきなのかなというふうに私自身思っております。特に今看護師不足ということで、いろんな手だてを考えながら募集等々をしておりますけれども、なかなか定着しない。せっかく戻ってきても、数年で退職して別な部署に行くというような現象がありますので、ここをこの際、やはりそういう姿、そしてまた若い年代でございまして、それによって若者が定着する、子育てもしやすくなるというような現象があつてしかなるべきなのかなというふうに思っております。本当に子供は涌谷町の宝でございまして、ぜひ教育委員会部局あるいは医療福祉センター部局とも協議をし、そして貸与等々の選考委員会等々についても方法性等々を勉強していただいて、ぜひ実現できるならば実現させていきたいというふうに考えております。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 先ほどいつ施行されたかというところ、確認できました。涌谷町看護師等奨学資金貸付条例の部分につきましては、昭和62年1月26日涌谷町条例第1号で公布されまして、62年4月1日からというふうな形で条例施行となっております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。1番。

○1番（大友啓一君） 117ページですけれども、世代館研修館、パーゴラのほうです。ちょっと説明を確認しなすけれども、これは正面は改修して、世代館と研修館の東側にあるパーゴラは撤去すると言いましたか。

あともう一つですけれども、研修館の前に涌泉亭で使用していた食堂なんですけれども、あれは今はまだそのままの状態ではございますけれども、涌泉亭みたいな業者を待っている状態なんですかね。何かほかにそこを利用する考えはないのか。

あともう一つなんですけれども、世代館のほうの橋の両側に、急斜面の手前に擬木がありますよね。擬木って茶色いコンクリートの柵なんですけれども、私がシミュレーションするんですよ、子供たちがああいう場所に行って、ぶら下がったりしたら、そこから転げ落ちたらすぐ国道なんですよね。だから、ああいう危険な場所の改修は見ているのか、そういう考えがありましたらお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 初めに、世代館、研修館にわたって設置されておりますパーゴラの件でございます。議員さんおっしゃるとおり、世代館の西側、研修館の東側、いわゆる現行の橋の両サイドの部分については撤去というふうな形で考えております。研修館の西側、いわゆる国保病院側からのスロープの部分につきましては、撤去し、そして新しいパーゴラを設置するというふうなところで考えております。ただ、その設置につきましては、中央部については一応階段状になっているんですが、一番左端は全てスロープになっています。現在残念ながらそのスロープの上部には屋根がかかっていない構造になっておりますので、そのスロープの部分に屋根をかけるというふうな形で改修を考えているというふうな内容のものであります。

あと、研修館の食堂部分につきましては、現在のところ新たな業者を参入させるということにつきましては行っておりません。

あとは、国道とのり面との境の擬木というところなんですか、我々はやっぱりフェンス的な部分というふうなところで考えておまして、防護柵までにはっていないかと思うんですが、あそこで子供が今まで遊んだというふうなところは私は確認はしておりませんので、この部分についてはちょっとやっぱり現地を調査して、危険と思われる場合については上司と相談しながら、対応しなければならないところは対応しなければならないと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

1番。

○1番（大友啓一君） パーゴラのほうなんですけれども、ちょっと歩道のスロープのほうだけに屋根をかけるものなのか、それとも今までかかっていた分にプラスして歩道のスロープのほうにもかけるということなのか、ちょっとそこをさっき詳しいことを課長のほうから聞こえてこなかったものですから、確認します。

それから、そのパーゴラの研修館に上がっていく屋根は必ず必要なものなのか。私、あそこを歩くスロープだけに屋根をかけて、正面の階段を撤去して車が上に上がっていけるようにして、ちょっと足腰の弱い方とか、そういう方を上におろした時点であそこには駐車しないという、そういう方法もあそこを活用する意味ではかえってそのほうがいいのかと考えていますけれども。

あと、涌泉亭で使っていた、大変もったいないんですよね、あそこのスペースというのは。もしそういう計画がないのであれば、あそこに畳とかを敷いて、厨房もあるわけですから、ちょっとした料理なんかつくって、学生があそこで合宿みたいな、そういうものに変えたほうがかえって利用の価値があるのかなと思いますけれども、そのところをちょっとお願いします。

あと、擬木のほうは調べてみるということで、これはよろしいです。お願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 研修館に向かいますパーゴラの位置の部分について、スロープの上部にかけるというふうなところなんです、スロープと一部階段も含めてかけたいというふうなところで考えています。大体幅的には4メートル、スロープの幅というのは大体2メートル程度ありますので、プラス階段で1人歩ける範囲、幅大体4メートル程度の屋根というふうな形で、今現在考えております。

それで、パーゴラの必要性というふうなところなんです、確かに研修館、小高いところがございます。我々健康者ではなくてもいいんだろかなんて思うところがあるんですが、やはり健康と福祉の丘にある建物でございますので、必ずやっぱり障害者に対してどう考えるのかというふうなところの視点は非常に大切なところであります。研修館に仮に肢体不自由、いわゆる足の不自由な方、車椅子とか松葉づえとか、そういった方が利

用する場合は、じゃあ例えばどういうふうなアプローチで施設にたどり着くかということ、例えば雨の日、家族が車で送ってきて、どこにその障害者の方を一時的に乗降させるかというふうなところを考えた場合に、やっぱり屋根があるところは必然的になってくるものと思います。こちらの医療福祉センターの部分について正面玄関の部分については例えば雨の日、雪の日についても屋根のあるところでおろすことができますし、医療福祉センターの東側、場合によっては西側についても全て屋根のあるところでおろすことができます、そういった障害者の方は。ただ、研修館を利用する方については、今の条件からすると屋根のあるところにおろすことが、もしパーゴラがなくなった場合はやっぱりできなくなります。そういったところを考えた場合に、やっぱり西側のスロープの部分に屋根のかかっている部分というのは必然的に必要だと事務当局、管理部門としては考えているところでございます。

では、そこの階段の部分全てを取り払って、車の乗り入れを可能にできないものかというふうなところにつきましても、あそこの坂というのも非常に急傾斜だと思いますし、かつ冬期間についても非常にあそこは雪だまりが必ずできる場所でもありますので、ちょっとその辺については今現在考えていないというふうなところでございます。

あと、レストランの跡地、非常にもったいないというふうなところでもあります。私も実は非常にもったいないと思っているところでもあります。ただ、今現在そのレストランの部分についてはいろんな小会議、20人程度の小会議ができるスペースで使える環境にはなっております。実は研修館の予約の関係なんですけど、3月末に山形の高校の野球部が研修館に予約をすると。山形のグラウンドというのはまだ多分雪がいっぱいあるものだから、そういった方々が太平洋側に来て、部活並びにミニ合宿的なところを涌谷町で行って、そしてその食堂に一堂に会すると、もしくは打ち合わせを行うというふうな形で予約が入っているところですので、今現在はそういった限定の中で、ある施設を有効に活用していただければというふうな考えではおります。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 1番。

○1番（大友啓一君） 研修館のところの吹き抜け、大分広いですよね。あそこを車の回転場にすれば本当に有効的に使えるのかなという、ちょっとニュアンスでそこを上れるようにできないかと。今課長のお話を聞きますと、そのとおりであろうと思いますけれども、あのスロープ、車椅子で上ろうとしてもちょっと上れない、そして介助者がいてもあの距離を押していくという、大変な労力だと思うんですよ。そういう解消もこれからはやっぱり頭の中に入れてもらって、そういう弱者の人の立場に立って考えてもらいたい。以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。

118ページ、6款農林水産業費1項農業費、131ページまでになります。3番。

○3番（後藤洋一君） それでは、6款農林水産業費の中の125ページ、4目畜産業費の125ページの補助交付金の中で、涌谷町の和牛改良組合への補助金、そして1段下がって優良雌牛の保留奨励事業補助金と、優良肉牛元牛導入奨励事業補助金についてであります。先般優良元牛導入については5頭、補正で一応していただいたという経緯もありますけれども、和牛改良組合への補助金というものについての、組織としての取り組み方の

補助金についての中身をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 和牛改良組合の補助金の活動内容ですけれども、ちょっと今資料を持ち合わせていないので、取り寄せて回答させていただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 3番さん、済みません、今の課長の答弁で、資料がないということなんですけれども、この件に関しまして留保することができますけれども、どうしますか。（「後で」の声あり）留保しておきますか。はい。

○3番（後藤洋一君） なぜこの改良組合の補助金、育種組合等も含めてなんでしょうけれども、実は町長の施政方針の中で平成29年度本県で開催される全国和牛能力共進会に向け、ことしから新たに大崎管内で共進会が開催されるというなお話がありました。このことについては、県内で県のそういった共進会、そして当みどりの管内のそういった総合共進会等がありますので、そういった意味で新たに事前対策として3年後のそういった共進会に向けて大崎管内でも新たに共進会が開催されるのかなという、私個人的な考えですけれども、問題は第10回の長崎の総合共進会、全国和牛能力共進会で、九州勢が第1区から第8区まで、要するに優良賞を総なめにしたと。特に第8区の肉牛の部では長崎がチャンピオンになったというようなことで、実はこの大会に向けてやはりそういった改良組合としての組織づくり、要するに人づくりですね、前回の優等賞3席をとった、また特別賞をとった当涌谷の生産者の方、大変すばらしい実績もあります。ぜひともそういった技術の底上げをしていただいて、やはり来るべき3年後、3年と申しましてももう茂洋の産子のこれからの生産、要するに第11回の出品牛の候補も当然4月ころ選定になりますので、やはり技術の底上げ、そして新たにいろんな経験豊富な方の指導を受けながら、来るべき3年後に向けてやはり組合一体となって取り組む必要があると思うんです。私はその結果、長崎大会でも当涌谷から行ったそういった方々がこのように県内では初めての優等賞をとったと、こういう実績もありますので、ぜひとも来るべき大会に向けて和牛改良組合の会員の方々に対して支援の強化が必要と考えますが、その件に関して、町長よろしくをお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、その件について答弁させていただきます。

実はきのう、和牛改良組合と飼育牛育牛組合の合同の交流会がございました。後藤議員が出席しているのかなと思ったんですけれども、出席していなくて、ちょっと後戻りの姿の質問だったなというふうに思っております。そういう面について、きのう組合の組合長さん方、組合員の方々からいろいろとお話が出まして、具体的に平成29年あるいはことしの大崎の共進会に向けた取り組み等々について検討して、足りないところはどのような姿なのかなというところをぜひ農林振興課長あるいは私に直接でもいいから教えてくれませんかということ、万雷の拍手をいただいて帰ってまいりましたので、それで答弁にかえさせていただきます。

○委員長（鈴木英雅君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 今、大変心強い答えが返ってきましたので、実は特にスーパー種用牛、種牛の茂洋という、すばらしいそういった県内から出ている牛の新たな子牛、これが今度新たに全国大会に向けていろいろ候補牛として選定されてくると思うんですけれども、そういった意味におきましても、やはり改良組合の皆さんが一堂にそういった大会に向けて組織づくり、人づくりができるような体制をぜひともお願いしたいというふうに



思います。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。14番。

○14番（大泉 治君） 123ページ、園芸特産重点強化整備事業費補助金71万6,000円、これは要するにハウスの建設なのか整備、機械類の導入の補助金なのか、まずお伺いしておきます。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） この71万6,000円でございますが、水菜ハウスの暖房機の導入でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 14番。

○14番（大泉 治君） 非常にこの事業に関しては涌谷町が農林水産費の中で突一の事業だったものが、今やこれだけの金額、もしくはゼロに近い金額だろうと。何をあらわしているかという、新たに施設をつくる、もしくは増設するということがなくなってきたということをお伺いしているらうというふうに思います。かつては3,000万円、2,000万円単位での補助金の金額でございました。また、1,000万円台に落ちたときにはこれは一部法人化を図ったりする方々の増設、そういった部分があったわけですが、要するにこの制度の涌谷町として決まった坪数以上のものを建てる方がなくなったということで、本年度はゼロだということよろしいんでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 議員さんご指摘のとおり、ハウス園芸農家の数が、これに関係だけでも前は50軒ほどそういう農家がありましたが、今は42軒まで減少しています。それで、今空きハウスが結構出てきていますので、その空きハウスの有効活用ということで、新規就農者がそれを借り受けてやるというような方向で今動いております。

それともう一つ、ハウス自体が前より丈夫になってきていまして、なかなか更新する時期がおくれているというのも現状でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 14番。

○14番（大泉 治君） 更新ということになると20年以上経過したものということに恐らくなるであろうというふうに思いますが、更新ということについては例えば30代で始めた人が50代になる、50代で始めた人が70代でやめていく、そして空きハウスになる、これは例えば水田農業以外に涌谷町が誇ってきた産業がもうある意味底をついてきたと言わざるを得ないのではないのかなと。そして、あえてお伺いしたのは、JAみどりのの営農センターの中に農林振興課を、また農業委員会を持っていったということに対する、要するにサービスの部分だけの効果は見られると以前にも答弁なされておりましたけれども、農業振興という意味合いの中での効果というのは決して見られないのではないのかなと。これは要するにいわゆる旗は振れどもというような部分であろうかというふうに思います。しかしながら、それはやっぱり単なる旗を振るばかりじゃなく、現状を、また今までのここ10年来の流れを見ながら、町としてどういった政策をとっていくかということが非常に大切な部分であろうかというふうに思います。来年以降、ことしの予算はこれですけれども、ことしからそういったことを打破するためにどういったことを考えているのか、お伺いしておきます。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 農林振興課自体、営農センターに4月から入ったわけでございますが、今今の関係、あと水田活用の関係については再生協議会とともに仕事をしているわけで、これにはかなり力が入っております。それで、涌谷町で平成25年、去年ですね、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想というのを県に報告しております。それに基づきまして、今後の農業振興を図っていきたくて思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 農業委員会運営の全般についてご質問させていただきます。

まずもって、毎年のことなんですが、この委員会の予算案を見ると、発展的な新規事業を期待しておりますが、一切ないんですね。農業委員会ってこれでいいんだろうかと、かなり常に思っています。それはどういうことかと言いますと、まずもって遊休農地の解消策、もしくは後継者の嫁不足、または後継者不足を農業委員会として新規に事業を提唱するのが今の時代にふさわしい事業であろうというふうに考えます。しかしながら、ずっと言ってきたても一切、毎年同じ継続事業だけなんですね。あるときに会長さんが、女性も入れなきゃ農業委員会の活性化もあり得ないということで、議会選出の女性農業委員も我々をお願いされて、選出した経緯もあります。どこにそれが生かされているのか全然見えません。その辺についてどう考えているのか、まずもってお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（櫻田克嘉君） ただいまのご質問でございますが、遊休農地解消対策につきましては費用弁償の中で予算化しております、日当という形で活動はいたしております。

あと、女性農業委員の関係でございますが、いろいろございますけれども、現在の段階では研修会ですね、東京とか東北管内とかいろいろあるんですけれども、そちらで女性農業委員としてどういうことをしていかなければならないのかということをお願いして、今後に役立たせていくために旅費のほうで一応予算化はしておりますので、まだここには見えてこないと思います。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 嫁不足の件。

○農業委員会事務局長（櫻田克嘉君） 嫁不足に対しましては、いろいろありますけれども、委員会としては後継者不足という話はしていますけれども、きちんとした明確な回答はまだ出ておりません。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 事務局長にお聞きするのは恐らく間違いであろうと私は思っているんです。事務局は与えられた仕事を自分から発想して、農業委員さんこうやりなさいということを使うわけではないと思うんですよ、これは。ですから、農業委員会自体が変わらなければならないことなんです。それを、与えられた、今度こういうプロジェクトをやるから事務局長さんこういう書類をつくってくださいとかという話になるわけ。ですから、私からすれば農業委員会委員さん方の発想がないということですよ。議会から選出の農業委員さんもいますけれども、人口減少だとか、嫁不足だとかよく言うんですけれども、本来議会でもそれはやらなければならない涌谷町の大きな課題であるとは考えますが、ただ至って農家というふうに絞った場合には、先頭は農業委員会であろうと私は思います。なぜその辺が農業委員会の会議で発展的に出てこないのか。本当に農業委員会って何をやっているのか、3条、4条、5条だけやればいいのかというふうには見えません。旅費

で見えます、経費で見えますという、それだけにしか見えないんです。なぜそういうことが出てこないのか。これはやっぱり事務局では答えられないと思いますので、会長さんにその辺についてはお答えしていただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） 今門田議員さんから質問がございましたが、今嫁不足、婿不足ということで大変農業委員会としても検討はしております。しかしながら、検討はしておりますけれども、やはり人のお世話ということはそう簡単なものではないということをもっと知ってもらいたいなど。本当に真剣になって後継者を育てていくということになると、これはやっぱり自分の利益を無視してその水に入っていくということが、一番人を引きつける条件になるわけです。ですから、そう簡単に、人をお世話するということは大変な責任を感じるわけです。そういう面で、やはり農業委員会としても経費も伴うわけでございますので、検討していきたいなど、そういうふうには心にはしております。議員さんのほうでも、そういう面でやはり涌谷町の嫁不足、婿不足ということに相なっておりますので、農業委員ともども議会の議員さんにもお願いを申し上げたい。農業委員会としても検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 会長さんは過去に農業委員会で、後継者の嫁不足対策として仲人制度をやられていた当時があると私も記憶しております。そのときには、農業委員会の会長さんはかなりの件数の仲人をされて、その方々も十分に今は農業に精通され、うまくいって、後継者となっているというふうにはお聞きしております。ところが、そういう制度も農業委員会から公民館のほうに移譲され、では今公民館ではどうなっているかというところがなくなってしまうという現状。じゃあどこがそういったものの担い手になってくれるのかなということを見ると、やっぱり農業委員会が先頭を切るのが一番いいのではないかと。だから、そういった意味で発展的な政策というものを私予算化しろということを言っていたんですが、要は涌谷町内で嫁に来てほしい、または嫁をもらいたいという方々が恐らくかなりの件数があるであろうと。だったならば、そういう方々をまず対比して、そしてそういうふうな若人の集いと、いろいろな催し物、極端な話1人でも2人でもいいんです、それがもしも成功するならば、涌谷町の農業はよりよく、また発展もできるのではないかと。いうふうに考えるものですから、そういった疑問をさせていただいているわけです。ですから、来年度からはぜひともそういった予算をつけて、農業委員会の活躍をぜひ絵にさせていただきたいと、そういうふうに思いますので、会長から心強い発言をお願いしたいなど、最後に思います。

○委員長（鈴木英雅君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） 今大変激励をいただきまして、ありがとうございます。農業委員会といたしましても、今どこの市町村もやはりそういうので悩んでいるのが現実でございます。ですから、農業委員会といたしましてもそういう面で今後立ち上げまして、町のほうにも、町長と検討しながら進めてまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） 農業委員会の会長さんがそのような話をした、これは農業委員会だけの問題だけではなく、広く先ほどからも私お話ししておりますけれども、町全体の大きな課題であろうというふうに考えております。

まず、農業関係につきましては、意外と米価が、米の減反政策がとられたころから農家というものはもう発展性のない職業だというような、その当時のいわゆる従事者、今相当高齢化になっていますが、その当時から話をして、息子さんあるいは娘さん、嫁さんになるような方々は農家に嫁ぎたくないというような気配が見えてきたということとあわせて、子供たちを都会へと就職をさせるような姿にちらっちらっとなってきたのが今大きな姿に、そういう状況になってきたのかなというふうに思っております。私は農業はそういう姿ではなくて、現実に農業というものは広大な土地、あるいは自然環境というようなその姿から見ますと、総合産業だろうというふうに見ておりますし、人間の、あるいは動物もあわせてそうですけれども、生命産業であるんだという誇りと自覚というものが改めて今問い直されている姿ではなかろうかなというふうな思いでございます。ぜひその辺も、私自身もアピールをしながら、あるいは議員の皆さん方にも基幹産業は農業である、農業の姿というものはこういうものであるということを確認していただいて、町として取り組まなければならない姿ということで、私は今6次化ということで米一本という姿だけじゃなくて、複合的な経営がしっかりとできるような産業確立をする姿が総合産業の姿であろうというふうな思いであります。当然健康づくりの一環として生薬まちづくり事業ということもあわせて、いろんな取り組みの施策があるだろうという姿をぜひ若者、あるいは農業従事者に知っていただくような機会を捉え、そしてはつらつとできるようなその姿づくりこそが涌谷の基幹産業を維持する上での大きな仕事ではなかろうかなというふうに私自身思っておりますので、ぜひ議員の皆さん方も、町民挙げてでもそうでありますので、誇りと自覚をぜひ持っていただけるような姿づくりをお願い申し上げたいというふうに考えております。農業委員会だけの問題ではないということを私も自覚しております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 130ページ、2項林業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 同じく130ページ、7項商工費1項商工費、137ページまでになります。1番。

○1番（大友啓一君） 135ページの企業誘致対策経費756万円でお聞きしますけれども、この前課長の説明だと町道側の排水溝だけの工事だと聞いたんですけども、これ延長距離は幾らなのか、それでどのような製品を使ってどのような工事をやってこういう756万円って。この図面をもらっていますけれども、大体距離的に60メートルぐらいあるのかな、これ。（「140メートル」の声あり）だって、この側溝を入れるところは60メートルぐらいでしょう。それ750万円で割っても、10メートルやるのに110万円ぐらいですかね。これちょっとわからないので、そこのところだけ。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） ただいまのご質問でございますけれども、私どものほうで把握しておりますのは整備自体は町道側の側溝ということで、延長は160メートルということで計画しております。よろしいでしょうか。（「製品はどのような」の声あり）

U字溝ということで、済みません、製品の仕様については手持ちがございませんので、後ほどお話ししたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 1番。

○1番（大友啓一君） 今現況はすごい幅広い土側溝になっているんですけれども、あれに合わせた製品を使って、要は側溝の製品によって、あと施工方法によって値段、見積もりから違ってくると思いますので、ただ私もそういう土木関係をやってきた関係上、あの距離でこんな、750万円もかかるような、私の感覚ではちょっと考えられないんですけれども。今資料がなかったのであれば後でいいです。ちょっとわからないから聞いたもので、後で教えてもらえれば。

あともう一つですけれども、これは3,550平米ぐらいですかね、全体で。これ全部使うということなんですか。この図面を見ると、真ん中の水路、あそこは水路で分断されているんですよ。この土地を全部無償で、あそこを利用してやるということなんですか。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 面積的には3,584平米、約1,000坪ということで、そちらのほうを使ってこちらの事業を行うということで聞いております。

○委員長（鈴木英雅君） 1番。

○1番（大友啓一君） あの現場を見る限りは、町道側の幅広い土側溝、あそこに合ったような製品を入れて、その下流側になる側溝が大して大きくはないんですよ。田んぼ側に流れている。あそこで水が滞留すれば、水によってはそこが洗掘されるおそれも出てくるような場所なんですけれども、この真ん中の水路をどういうふうにする……、図面を見れば車の後ろの分断されているほう、水路ですね、これ。あそこには手をつけないということなんですか。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） そちらのほうは考えておりません。ただ、今のお話の洗掘等々されるということも可能性がございますので、そのあたりはこちらのほうを執行する際に十分協議をして、やっていきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。11番。

○11番（長崎達雄君） 133ページの商工業振興対策経費の貸付金、中小企業振興資金融資原資預託金8,000万円、これは融資枠が8億円の8,000万円ですが、この融資枠の8億円自体が果たして今妥当なのか、その辺お聞きします。

あとは、次のページの観光費の中の観光振興対策費ですか、この中にゆるキャラがあるんですよ。観光キャラクター商標登録業務委託料31万8,000円と、観光用備品購入費88万4,000円、合わせますとこれは120万2,000円ですね。ゆるキャラといえば代表的、日本で一番有名なのが熊本県のくまモン、そして千葉県船橋市の非公認のご当地キャラ、ふなっしーなんですけど、それが出て、ブームになって、その後雨後のタケノコのように全国的にゆるキャラをつくって、全国大会なんかも開催されていますが、ゆるキャラをつくって、この中に入る人は職員なんですか。よその人を使えば人件費がかかるんですけど、その人件費というのはどういうふうに見ているんですか。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 長崎委員さんのご答弁の前に、先ほど私大友委員さんのほうに、多分図面

をお持ちかと思うんですが、そちらのほうのお話だと思うんですけども、水路ですね、そちらのほうが入って160メートルでございます。私の勘違いでございました。申しわけございません。

それから、長崎議員さんのほうのご質問にお答えいたします。

まず8億円が妥当かどうかということでございますけれども、2月6日現在でございます、まだ枠としては1億3,000万円、あと新規はまだ8,000万円ほど残っております、そちらのほう8億円が現段階では妥当だというふうに思っております。

それから、ゆるキャラの関係でございますけれども、確におっしゃるとおり多分何千体というぐらいのゆるキャラが出ているかと思っておりますけれども、こちらのほうで私どもの町のほうでも今後一層、商工に限らず町の宣伝、発信をしていきたいというふうに考えておりますけれども、中に入る人でございますけれども、ふなっしーのように1人の方を例えば雇ってやっていただくということは考えておりません。形態としましては、町で商標もとりますので、町のほうが所有権を持ちまして、あとは観物のほうに、そちらのほうの管理というんでしょうか、貸し出し等々をするような業務をやっていただくということで、あとは各それぞれの行事ですね、そちらのほうの主催者のほうで中に入る方々は対応していただくということで、それらについての人件費等は見ておりません。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 前段の融資枠なんですが、平成21年、22年、23年が融資枠7億円なんです。そして24年、25年、26年は8億円になっているんですね。21年度は6億800万円、そして22年度は5億9,700万円、23年度6億4,700万円、この年は震災の年なんですよ。こうふえているんです。24年は8億円に対して5億8,900万円と減ってきているんですよ。だから、町が置かれている現状とこの利用状況を見ると、実績を見て予算計上したとは私は思えないんですよ。6億円ぐらいに減額しても十分対応できるのではないかと。むしろそれより本当に資金を必要としている商人の方から見れば、これがあっても、町がオーケーしても銀行に行けばこれはだめだとかと融資を断られるケースが多いと思うんです。ですから、本当に融資制度を設けるのであれば、無担保・無保証の小口資金の融資制度をつくれれば、利用する方が多くなると思うんです。無担保というのはどこでも資金を借りて、担保に銀行に入れていると思うんですが、そこを無担保で無保証で小口の資金に限定して貸す制度を設けたらいいと思うんですが、その辺は考えていないんですか。

あと、ゆるキャラなんですが、話題づくりにはいいと思うんですが、果たして予算をかけてどのような効果を期待しているのか。当然つくる以上は年間何回ぐらい利用するかそういう計画を立てた上で120万円もかけたと思うんですが、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） まず、第1点目のほうの貸し付けの関係でございますけれども、無担保・無保証ということは町としては考えにくいかというふうに考えております。

それから、ゆるキャラのほうの先ほど済みません、私のほうからその明細といいますか、約120万円ですか、そちらのほうの話、着ぐるみの作成のほうで68万4,000円と、あと備品購入の中で等ということでお話ししたんですけども、町として多分皆さん大石田町の町長が来ているようなはっぴなんかを見たことがあるかと思

ますけれども、そちらのほうをつくるということで、20万円をとっております。あとは登録商標ですか、そちらのほうの関係で31万8,000円ということになっておりますけれども、そのような明細になっておりますけれども、回数につきましてはこれからのやり方ということで、私どものほうでは最低でも当然商工観光のほうで使うのは全部と、あとはそれぞれ各関係機関あるいは関係課のほうで行います行事等々には極力それを活用していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 商標登録に30万円以上かけるんですね。果たしてこの商標登録までする必要があるかと。こういう小さい人形を見ているんですけども、全国のどこかでまねるところはあるんですかね。そこまでする必要はありますか。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 必要があると言われてれば、必要性があるので予算計上したんでございますけれども、周りを見ますと美里町に「みーも」という牛のキャラクターもございます。あちらのほうも当然商標登録をしておりますし、「むすび丸」は当然登録しております。今、こういう世の中ですので、知的財産ということは大事でございますし、うちのほうでは、名前はありませんでしたけれども、今でいう「城山の金さん」というのは昭和60年に公募をしましてできております。そちらのほうの所有権、その他をお持ちになっている方のことも考えまして、今後の契約等も含めて今回登録をすることと考えております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 昼食のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

先ほど11番さんの商工費の質疑の中で、まちづくり推進課長より答弁の訂正がございますので、許可いたします。まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 貴重な時間、大変申しわけございません。先ほどの11番議員さんのほうに答弁漏れもございましたので、訂正その他させていただきます。

まず、先ほどちょっと制度の話を申し上げまして、実際無担保、これは制度については必要に応じて求めるという制度でございますが、確認しましたところ、実際は今まで貸し付けたものについては銀行側から担保のほうを求められたことはないということでした。それから、無保証につきましても、保証料というのは必要なんですけれども、町のほうでそちらのほうは補給補助金ということで出しておりますので、実際借り手の実質の負担はないということをご理解いただきたいと思います。

それから、小口についてでございますけれども、これにつきましては大崎市等々では小口、あと通常でしょうか、そちらのほうで分けておるところでございますけれども、そちらのほうは今ある私どもの制度で全てカバ

一できるということで考えておりますので、新たに創設する必要性はないというふうに考えております。

それから、8億円の融資枠の妥当性でございますけれども、本町に限らずといいますか、利子補給補助金等を実施している市町村も非常に少なくなっておりまして、本町の貸付高も県内では上位ということで記憶しております。議員さんご指摘のとおりの実績でもございますけれども、平成25年、26年度の実績を踏まえながら、銀行さんとの協議も必要になってまいりますので、銀行等関係機関と協議して、検討してまいりたいと思いません。

答弁漏れ、申しわけございませんでした。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 観光振興対策経費について、全般についてお伺いします。

まず、観光振興ということからしますと、涌谷町を広くアピールする大きな部署、そして経費ではないかというふうに考えられます。そういった中で、涌谷町は観光物産協会のほうに補助を出して、ある程度のお祭りを計画していただき、それを運営しているというのが今の現状かというふうに考えられますが、実は私がかねがね気づいていることなんですけれども、何か物産協会のほうにお願いしている部分というのは毎年変わらない行事を変わらないように運営しているだけというふうにしかとれないです。私も物産協会の会員になっているわけなんですけれども、そういった意味ではもっとやっぱり変革して、涌谷に交流人口をふやすようなお祭りをすべきではないかということが第一のお話であります。

そういった中、各日本全土の自治体では、先ほど着ぐるみのくまモンの話も出ましたけれども、熊本県のそういった事例も踏まえ、涌谷町で今回そういった形をとるといことでありますけれども、それを商標登録して、広く涌谷町をアピールするためにも、やっぱり日本で涌谷しかしていないというようなお祭り、人を寄せるようなお祭りを計画すべきではないかと。この機会に、というふうなことを考えますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 大変ご心配いただき、ありがとうございます。新たな観光あるいはお祭り、涌谷しかないものということでございますけれども、新たなとなつてまいりますと、なかなか考えてそれを一定の規模にしていくまでに時間等もかかっていくと思います。それはそれとして考えなければならないと思いますけれども、まずは足元を見るということで、今ある既存のもの、当然当町ですと春でしたら輓馬大会は来年は記念大会になりますし、あと秋の山唄全国大会、そちらのほうも今年30回ということで、記念大会になります。そちらのほうも生かしていきながら、あとは黄金山産金遺跡等々の歴史のほうを磨いていきながら、観光のほうで。ただ、お祭りという話になってまいりますと、そちらのほうもよく町長もお話ししますが、行政主導でやるというよりは、例えば地域から、そちらの地域に住んでいる方々が新たにお祭り等を考えていき、それに対して行政が一緒になって支援をしていくというような形、あとそれに各商工会その他関係機関も加わっていくという形態のほうが一番ベストかと思っておりますので、そちらのほうは今後考えていきたいというふうに事務局では思います。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 課長としては恐らくそういった答弁になるであろうとは私も予測しておりましたけれども、



ただ涌谷町として1,800万円ほど物産協会に出すというこの現実、ただ単に出していいものかという、そうじゃないと思うんですね。目的があると思うんですよ。何とかこのお金を使って、広く涌谷町をアピールしていただいたり、交流人口をふやすようなことをやってほしいというのがまずもって願いではないかなと。それでお金を出しているんだよということだと思えますよ。ならば、やっぱり涌谷町のメインのお祭りはさつき課長が言うように馬力大会だとか、桜まつりであると思います。だったら、それにもっと付加価値をつけてお祭りを盛り上げようということも考えてしるべきだと思います。じゃあどういふのがあるのかという、まず極端に私の考えであります、B級グルメとか、今いろんなところでご当地食べ物といひますか、そういったものを各県から参加していただいて、そこで振る舞うというよふな催し物もかなりの交流人口があると聞いております。そういったものもタイアップして、今までどおりにただやるのではなく、行政としてもお金を出す以上は口も出してやるべきではないかと考えますが、その辺はいかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） おっしゃるとおりだと思います。なおさら今お話あったよふに、食べ物の方というの是非常に集客力もありますし、話題性もあります。マスコミなんかも飛びついてくるというよふなことですので、そちらの方は今後ぜひ考えていきたいと思ひます。

あと、夏祭りについてなんですけれども、当然観光物産協会、あと商工会等も絡んでおりますけれども、そちらにつきましては今年度ちょっとやり方を変えましよう、今年度からといひますか、間に合わなければ来年度までの検討ということになっておりますけれども、もっとも若い人、あるいは町の中の方々も巻き込んでやりましようというよふな、そういう機運になってきておりました。商工会の青年部の方々が非常にやる気になっておりますので、そちらの方でも観光物産協会と一緒にになりまして、それに町も当然口も出していきながら、頑張っていきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 課長から心強い意見が出されたことは、本当に町民を代表してうれしいことだというよふに感じます。

それで、最後になりますけれども、やっぱり今課長が言われたこと、大事なことなんです。お金さえ出せば、ただ任せればいいということではなくて、やっぱり一緒になって行政も考えるということ、大切なことだと思います。皆さんから集めた血税の中で使われるお金でございしますから、ぜひそういったものを広く町民にも理解していただくいいチャンスだと思いますので、ぜひやってほしいなということと、やっぱり町長がまちづくり推進課をつくったということ、ただ名前だけつくった、ほかの課を変えただけだという町長の思いではないと思うんですね。あくまでもそこには期待を込めた、町を宣伝する、アプローチする、町を飛躍的に有名にするとか、そういったこともまちづくり推進課という名前になっていると思うんですよ。その今野課長さんだと私は理解しているんです。だから、町のトップがそういう形でつくられた課なんですから、やっぱりその思いを酌んで、広くそういうことを取り入れながらやるべきと考えますので、その辺について最後にお答えいただければありがたいと思ひます。

○委員長（鈴木英雅君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 私のほうからは、当然上司の命ということで頑張っただけでまいりますし、自身でも勉強しながら頑張っていきたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） まちづくり推進課をつくった意味、これについては今議員ご指摘のように、やっぱり今の状況を何とかしたいという町長の考え方でございますし、そのためにそれなりのスタッフをそろえたつもりでございますし、積極的に前向きな姿勢で今取り組んでもらっています。一つ一つ、即成果が出るというものなかなか難しいんですけども、やっぱり前向きにいろんな形と、特に夏祭りなんか去年も感じたわけですけども、町内に積極的な若い方々もいらっしゃいます。そういった方をもっともっと支援して、盛り上げて、そしてその空気をもっと高めていくというふうな方向で、担当課のほうではこれからやっていくんだろうというふうに思いますし、我々もそういう気持ちになって、一緒になってやっていきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） 便乗するわけではございませんけれども、そういう思いというものがひしひしと感じてはいるのかなというふうに思います。1,860万円の予算づけでございますけれども、ほとんど職員が企画しながら対応しているというその姿から見ますと、職員に相当無理をさせてきた歴史があるなというふうに考えております。今度会長さんかわられるわけでございますので、なおさら物産協会と連携を密にして対応してまいりたいというふうに考えております。

今副町長が夏祭りの例をとりましたけれども、やはり夏祭り、河川敷を中心といたしまして盛り上がり、あるいは花火大会等々も重なりまして、大分盛り上がってきております。常々私も浴衣を着て参加させていただいておりますけれども、ぜひ議員さん方も浴衣を着ながら、何がどのように、現実を見て、こうしたほうがいいのか、あのような姿づくりをしたほうがいいのかという、そういう案、アイデア、その辺も出し合いながら、より内容の濃いものにしていきたいなというふうに考えております。

たまたま間もなく桜まつりがありまして、鞍馬大会が4月20日に開催される予定で、今対応しながら、副町長も週明けには呼び込み等々の馬主さんへ挨拶回りをするわけでありまして、年々昔と違って馬主さんたちの苦勞という思いも出てきまして、頭数が少なくなってきております。そういう状況も考え合わせながら、じゃあどのような桜まつりを鞍馬に不足する分を補ったらいのかというような姿も考えていかなければならないということからしますと、反対側にフリーマーケットを開催しておりますけれども、それと合わせて鞍馬大会の会場の下のほう、国交省といろいろと協議いたしまして、あそこら辺の周辺をたたきができる状況であれば、あそこをサブ会場、あるいはサブでもない会場というような姿で一体で運用できるような、あるいはあいているときは子供たちがローラースケート等々で活用できるような、そういう姿づくりもいいのかなというふうに思っております。でありますので、考え方次第でいろんな盛り上がりというのは私自身あるんじゃないかという姿でありますので、ぜひ皆さん方もそういういろんなセンスを持っているわけでありまして、案を出し合いながら、会議等々に出席していただきまして、その方向等々あるいは内容等々について充実していただきますように私のほうからもお願ひ申し上げたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 136ページ、8款土木費1項土木管理費、139ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次に行きます。

138ページ、2項道路橋梁費、143ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。

142ページ、3項都市計画費、145ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。

144ページ、4項住宅費、147ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。

146ページ、9款消防費1項消防費、153ページまでになります。2番。

○2番（只野 順君） 第1項消防費2目非常備消防費でございますが、昨年も団員の減少対策あるいはその地域においては団員が不在になっているという行政区も出ているようでございます。まず最初に、団員の状況をお聞きいたします。

次に、装備のほうでございますが、総務省の発表によりますと震災を受けて消防団員の服装から、あるいは設備に関して予算をとって交付税を措置しているということも聞いております。その点について。

2点、質問いたします。

○委員長（鈴木英雅君） 防災交通室長。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 団員の数でございますけれども、26年3月1日現在302名ということでございまして、25年4月1日が305名でございましたので、3名ほど減ってございます。

それから、服装の件でございますけれども、この2月7日に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立しまして、それを受けまして消防庁のほうから消防団の装備の基準等の改正についての通知がございました。主なものにつきましては、団員に対するものということで、救助用の半長靴や救命胴衣の実施と、それから班に対するものということで、携帯用無線機やトランシーバー等の配備でございます。

ご質問の服装でございますけれども、活動着の上衣、それから活動ズボンについて基準が改正されました。紺色を基調としたものでございますけれども、夜間等の作業状況が見えるようにということでオレンジ色の蛍光色を多くしなさいというものでございます。

それから、その整備についてでございますけれども、26年度は予算でも説明したとおり救命胴衣を考えてございます。できれば団員全部一緒にそろえたほうがよりいいかと思っておりますので、27年度内に整備できるように進めてまいりたいと思っております。

終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 2番。

○2番（只野 順君） 団員の減少というか、団員がいないという行政区もあります。特に西地区の第2分団の人数などがどれくらいなのか、行政区含めてどのような対応をしていくのか。議員さんもおりますから、世話係会等で対応しているとは思いますが、その点について再度お聞きします。

それから、装備に関しましては、雨がっぱや、あるいは救命胴衣等を支給していただいておりますが、震災以降、団員の活動、ことしもそうなのですが、非常に多くなっております。士気を高めるため、あるいは新たな団員確保のために、まず服装から入っていくのも一つの方法ではないかなと思っておりますので、その点についてお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 防災交通室長。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 委員ご指摘の質問でございますけれども、昨年の9月の議会で門田議員さんから質問があった件だと思います。この点につきまして、該当する班が2分団の1班ということで、11名で構成しておりますけれども、昨年5月に班長以下6人が集団で退団届を出したというものでございます。通常、団員が退団する場合は班長の承認、班長が退団届を出した場合については分団長の承認ということで、いかなせん班長の退団の承認がなかった、分団長の承認がなかったということでございます。1つの班で6人が一気にやめるとということで、消防団としても大変苦慮しているわけですが、当然集団でやめるという経緯につきまして、地域との関連もございましたので、行政区長さん、自治会長さんとも協議をして、慰留に努めるということでございました。団としまして、議会終了後、団長の協議を9月12日にやりまして、その後分団長以上の協議を9月14日、その席上で11月をめどに退団を認めるかどうかということで行ったわけですが、地域の区長さん方からもうちょっと慰留したいので延期をしてほしいということで、2月いっぱいまで待つてほしいということでございました。結果としまして、慰留については残念ながら失敗に終わったということで、6人の退団届を2月末日で受理してございます。その結果、302名ということでございます。

なお、その地域、長柄町、浦町地域になるわけですが、団員がいなくなるということで、区長さん、それから自治会長さんも大変心配しております、引き続き若い方々を対象として地域一丸となって消防団員の勧誘に努めるということをご希望です。

それから、服装につきましては、やはり先ほど言った法の趣旨からも、団員の確保の上からも、団員が安心して活動できるようなものにつなげるということでございますので、今後とも整備に努めていきたいと思っております。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 2番。

○2番（只野 順君） 今のお話、理解しましたけれども、さらに団員空白地域というか、その地域の戸数等々、やはり非常に私は苦慮しております。団員の確保もそうですけれども、私も一応団員としてその地域ごととか、あるいは涌谷町で災害がなければいいなと思って常に活動しているわけなんです、なおさら空白地域あるいは団員の確保については努力をして、団も努力をしますし、町当局も努力して、多くの団員確保のための協力をお願いしたいと思います。

さらに、町長にお願いですが、団員の服装、長い間、私も入ってから作業着はずっと同じものを着ているんです。30年以上になりますけれども、配給されてからずっと使っていますが、この辺の市町村では古い形で、頑張っているところでございます。それで、総務省からの通達等ありますので、団員の士気あるいは団員確

保のためにも、作業着の検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） 若者が定着しない状況の中で、このように退団が、1人2人という班で退団するというのはある程度の補充というのはききますけれども、6人一緒に退団するというは私もかつてない姿だなということで、相当憂慮しております。そういった面で、ここに世話係会の木村議員さんもおられますけれども、できるだけ確保に努めなければならないということは大きな課題だろうなというふうに思ひます。何もなければいいんです、予防消防に努めるというその姿、いわゆる火災予防運動あるいは防火査察等々、あるいはポンプの維持管理等々についても大きな大きな支障がありますので、ぜひその辺については団長さんと連携をとりながら対応しなければならないというふうに私自身今思っているところでございます。

なお、作業着等々については、たしか私も団員になっていた当時ですから30年たっていないかたのではないかと、20年あるいは前の町長のときですから十六、七年ぐらいの姿であるのかなと。その後にジャンパーが貸与されているというような記憶がありますけれども、いずれにしても早目に作業着をそろえたために、一番夜間活動等々に対してはそぐわない状況になったということでございますので、順次予算のつく状況を、あるいは国の補助等々を勘案しながら対応していかなければならないというふうに考えておりますので、若干時間はかかると思ひますけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。15番。

○15番（遠藤釈雄君） 済みません、議長でありますけれども、毎年出初め、あるいは秋期、そのような演習で私もご挨拶申し上げますが、ただいま2番委員から話がありました団員確保であります。この件に関しましては、一番心苦しく思っております。先ほど集団退団の話がありました。各班においてよく事情を精査しますと、各班、どの班においてももうこの際補充がきかないならやめると、集団でやめると、実際には起きておりませんが、そういったような非常に危険な考え方が蔓延しております。それで、やはり自立の町としてはこういったようなことは非常にまずいという観点から、私もいつもそういう危機感で世話役さん、あるいは婦人防火クラブの皆様が団員の補充についてのご協力を常に挨拶の中で申し上げるところでございますけれども、そういった中でやはり町としてもその対応を中心的に考えていただきたい。これまでは団員確保においては地域の現職の団員の方々、あるいは世話役様、あるいは地域の顔役の皆様が家庭訪問して勧誘するというところでございましたけれども、勤めを理由にしたり、あるいはなかなか優柔不断で奥さんあるいはお母さんに断りを入れるというような形の中で、なかなか反応が鈍いというのが現実でございます。私のところにも実は職員の方と、それから婦人防の方と来ていただきました。ああいったような形の中で歩いていただくと、私としては非常にありがたいと思ひます。私としては、当然親子でありましてはやれとは言ひません。ただ、私も35年以上の消防団員としての自信は子供には伝えておりました。いずれ子供の判断と思ひますけれども、やはり少なくともそれぐらいの話し合い、雰囲気にしなないと、消防団の現職の人たちが非常に自信をなくしつつあります。これは本当に只野委員が言ったとおり、間近に迫った町の一つの崩壊の始まりかなと思っております。これを必死に食い止めなければならないと思ひますので、今言った中で職員も一緒になって勧誘に歩く、それから女性団員が6人おられます。本部づけでありますけれども、6人いれば1個班が形成されますので、やはりあ

の方々にお会いしますと非常に、最もやる気があって入ってきていただいておりますので、やる気がありますので、十分協議して、早急に 体力にあわせた操法用の機材をそろえて、例えば秋期演習などで女性として団員の模範となるようなポンプ操法、あるいは団員の模範となる規律訓練、6人ですから小隊訓練、そういったようなものを見せていただきますと、若い団員の刺激、あるいは町民の皆様へ啓蒙が図られると思いますが、これは消防団自身の運営のあり方にもかかわりますけれども、町としての考え方を1点聞きたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 防災交通室長。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） 消防団員が年々減少している傾向でございますけれども、担当としまして大変心配しております、苦慮しております。生業との兼ね合いでなかなか団行事ができないということをやめられる方が脱退するわけでございますけれども、この件につきましては何度も消防団の幹部会議等で検討、議論しております。今、町としてとりあえず行いたいと思っておりますのは、町内の企業を回って、団員の確保について説明をして、確保を図っていききたいというふうに思っております。消防協会のほうで、県内3地区に分けて各町の消防団長さんのポスター、顔入りの写真なんですけれども、作成してございますので、そこら辺を持参しながら、町の消防団の現状を説明して、企業の方々に理解を求めて、団員の確保に努めていきたいと思っております。

それから、女性消防団員の件でございますけれども、今現在6名でございます。幹部会議の中では、そろそろ1個班という話もございましたけれども、もうちょっと数がふえてから1個班にしようではないかという話は出てございます。6人ともみずから望んで入ってきた団員でございます、いろんな役割があるんですね。3月1日、天平の湯で防火訓練があったわけですが、その中でもアナウンスをしたり、それから3月3日月曜日ですかね、朝7時半から国道108、346のバイパスのところで火災予防運動のチラシを配ったんですけれども、やはり女性の方ですと効果もあるようでございます。その辺からしまして、女性の役割も結構大きいと思っておりますので、今後ともそういういい面を引き出して、団員の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（鈴木英雅君） 15番。

○15番（遠藤釈雄君） 女性団員の団員補充における活用の仕方でありまして、実は本部、分団長は、一昨年か昨年かちょっと忘れちゃったけれども、私の直接の上司でありまして、非常に斬新的な考えを持っております。そういった中で、今室長が申しあげましたように、まずは消防団とは何か、消防団のイロハから、そして女性であっても災害対応という、そういう段階での指導というものをしているようでございます。そういった中で、やはり基本的な規律訓練、操法訓練、そういったようなものにして、やはり私と同じようにそれによって消防団をここでもう一回活発化したいという気持ちを持っております。それを町として具現化していただければなど、具体的に申し上げます。

それから、せっかく日曜祭日の休みに消防団に自分の体をささげる中で、そうでない場合もございます。そういった中で、企業等のご挨拶での訪問だけでなく、やはりこの消防団だけに限らず、日ごろの、何日か前にやりました、常に町内企業あるいは町外企業、いろんな方と常にコンセンサスをとっておくというのも、こう

いった面では大事なのかなと思っております。そしていざというときは会社の仲間、あるいは上司に常にご理解いただくという、そういう後方支援的な町としての役割も大事になってくるのかなと。そういったようなものが担保されませんと、やはり「うん」と言ってくれません。やはり「うん」と言えば、そこから先は自己責任でやるのが消防団でございますから、そのことを考えるとやはりなかなか「うん」と言えないのだろうなど私は思っています。そういったようなことを、町として今後早急に、しかも十分に腰を据えてやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 防災交通室長。

○総務課防災交通室長（小島 昭君） まず、女性団員の件でございます。女性消防団員みずから消火活動のためにやってみたいという意向もあるようでございますので、決して町としてはだめだと言っているわけではなくて、もうちょっと団員がそろってから本格的に取り組もうとしているわけでございます。

それから、団員確保のための企業回りというようなことでございますけれども、これについては町長ともお話をして、もっともっと積極的に企業を回って、説明をして、確保しなければだめだということも指示されておりますので、今後とも努めてまいりたいと思っております。

終わります。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。6番。

○6番（大平義孝君） 153ページの原子力災害対策経費の12番役務費、手数料、放射性物質測定器保守点検手数料についてでございますけれども、今の時期さまざまな機器が長年使っていて保守点検の時期だろうと思えますけれども、涌谷町は30キロ圏内に入って、一時たりとも放射能測定をおろそかにしてはいけないという町の一つでございますけれども、そこでお伺いしますけれども、平沢地内における仮置き場の測定、または仮置き場の維持管理について、何度か積み直し等の作業をしているように感じておりますけれども、現状あの仮置き場の測定値等を、内部の物質も含めてですけれども、きちんとした数字として持っておられるのでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 平沢の汚染牧草の関係でございますが、毎月1回測定いたしまして、毎月広報のほうに学校施設等の放射線で見ると同等に測定結果が出ておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（大平義孝君） 空中での測定のみならず、あの保管場所については水がたまる、中の牧草があらわになるといったようなところも見受けられれば、牧草の線量、そしてたまり水の線量等もきちんとはかって、町民の皆様方に示しておかないと、非常に風評被害等の混乱を起こして、後々大変なことにならないかなという心配をいたしております。現に下流域の町民の皆さんは心配しております。雨降りなどにどういうことが起きているのかわからないよと、そういったご指摘も受けております。

そういった観点からもう一つですけれども、観光栗園、牧場にして管理をしていただく、石仏広場、涌谷町の憩いの場所になっております。そういったところの頭上にある仮置き場でございます。本来であれば大きな屋根の下で雨に当てないような形で保管するべきだと、そのように思っております。しかし、あの形で保管してもしかして大丈夫かなと私も見ておりましたけれども、シートをかける、ロープをかける、その作業そのも

のの幼さといいますか、本当のプロがそのために仕事をしているというような状況が見られないという、そういうご指摘もあります。そういった中で、先ほど言われましたけれども涌谷町各地で小学校、中学校、幼稚園、線量が下がっておりますけれども、あの場所だけ涌谷町一番の線量です、今。0.1ですけれども。ほかは0.04とか0.02とか0.03ですよ。その数字も町報で毎回お示しされておりますけれども、0.1なら大丈夫だろうと、誰でもそう思っておりますけれども、中にあるもの、たまっている水、それらについては1回もお示ししていたことがないという状況が続くということは、あらぬ風評被害を生むことになるのではないかというふうには私は思っております。そういった意味で、そういった取り組みをきちんとやって、町民の皆さんに隠し看板なく、大崎広域の焼却炉で少しずつ燃やして灰にしても何十年もかかるんだというデータも出ておりますので、そういったところを高い場所に置いて、下流域の町民の皆様を心配を、もう起こしているわけですから、そういう管理と、そのデータの管理、そして町民の方へのお知らせ、そういったところはもう少しきちんとやるべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） あの場所に2,225個ですか、保管しているわけでございまして、あの保管方法は宮城県の農業振興公社が考えて出してきたものでございまして、大崎市も同様な保管方法をしております。それで、議員さんご指摘のように、ああいう積み方をやったのは初めてだそうなんです。それで、最初積んだとき、真ん中のほうが低くて、あたりが高いというような状況があったことから、天井部分に水がたまって、プールのような状況になりました。それではだめだというようなことで、再度積み直ししまして、真ん中のほうを高くして、雨水が流れるような仕組みに積みかえてございます。

それと同時に、風当たりの強いところですので、風の影響もあるのかなと大変心配していたわけでございまして、1カ月に1回は測定してくるんですけれども、ロープが緩んだり、中のものが見えてきたりした場合には、その都度宮城県の農業公社のほうに保守をお願いして、維持管理していきたいと考えております。

○委員長（鈴木英雅君） 6番。

○6番（大平義孝君） 農業公社、そういった仕事のプロかどうかわかりませんが、農業のプロであっても、農業のプロもどうかわかりませんが、一番大事なのは農業公社はお金をもらってやっているだけ。であれば、担当の職員の皆さん初め私たちもですけども、きちんと見回りをしながら、月に一遍で、その間何日そういう状況になって、風雨にさらされているかわからないというような状況をつくり上げておくということは、非常に町民の方の心配を招くところでございますので、そういったところは忙しい中大変つらい作業になる可能性もありますけれども、これは職員の皆さんがみずから時間をつくってというのは大変でしょうから、町長、そういった観点でそのような時間をとるような指示をしていくということをどのように捉えながら今考えておられるのかお聞きします。

○委員長（鈴木英雅君） 町長。

○町長（安部周治君） 汚染牧草、汚染稲わらの焼却処分あるいは埋設処分等々については、宮城県に1カ所設置の指定廃棄物処理に係る対応、いまだに決めかねている、決まらないという状況で、周辺の自治体ではじくじたる思いでいるということは皆さんご存じのことと思います。やはり風評被害等々が大きいということで、やむを得ず仮置きを続けている状況であります。でありますので、その仮置きした状況については定時適切に保



管状況等の管理を、農業公社あるいはこちらのほうでも適宜測定するなり管理をしていかなければならないという姿が、いつまで続くのかはわかりませんが、今後も続く状況があるのは確かでございますので、今おっしゃった意見等々を十分踏まえながら、しっかりと対応していかなければならないのかなというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。

152ページ、10款教育費1項教育総務費、159ページまでになります。10番。

○10番（木村正義君） 私聞き逃したのかどうかわかりませんが、小学校費は入っているんですね。

○委員長（鈴木英雅君） 小学校費はまだです。

○10番（木村正義君） まだですね。はい。

○委員長（鈴木英雅君） 教育総務費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 158ページ、2項小学校費。10番。

○10番（木村正義君） 今説明いたしました小学校費の中で、新規事業として空調設備を保健室に新設することで、このことは資料の46ページに載っております。これによりますと、予算は小学校費で出しておりますが、ここに小中学校空調設備事業ということであつております。そうすると、小学校だけを今回はやるといふことなのか、その新規事業の流れというか、一応このことについてお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 主要事業費のほうには小中学校というようなことで説明をしております。ただ、予算措置につきましては小学校費で4校分、中学校費で2校分を今回お願いしております。

○委員長（鈴木英雅君） 10番。

○10番（木村正義君） 今ご説明いただきましたが、予算書の163ページ、ここで空調の工事をするという、これはたしか保健室ではないんですね。163ページの小学校費の工事費の中に空調設備工事がございますね。これはこれと関係ないということなのかどうか。

○委員長（鈴木英雅君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 163ページの工事請負費の空調設備工事432万円と、申しわけございません、167ページの中学校費になりますが、工事請負費の空調設備工事216万円、それを合計しますと648万円ということで、大変この記述がわかりやすくなく、大変申しわけございませんでしたが、648万円は小学校費の4校部分と、中学校費においての2校分の保健室への空調設備の工事の総額を示してございます。大変申しわけございませんでした。

○委員長（鈴木英雅君） よろしいですか。

小学校費になります。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。

162ページ、3項中学校費、169ページまでになります。5番。

○5番（杉浦謙一君） 169ページ、教育振興経費の中の学校教育法に係ります就学援助ですね。これについて伺いたいと思います。今回の510万円の予算措置は、どういった支給内容、いわゆるメニューですね、どういったものがあるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 暫時休憩いたします。2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（鈴木英雅君） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 申しわけございませんでした。

項目といたしましては、教科書費、学用品、修学旅行費、通学費、寄宿舎移住費、学校給食費、医療費、日本体育学校健康センター共済掛け金等になってございます。それで、涌谷町で対象になっているのは給食費、学用品、通学用品、修学旅行費等が主になってございます。

人数につきましては、今年度につきましては要保護、準要保護等につきましては53名ほどを予定して予算をお願いしてございます。

○委員長（鈴木英雅君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） 2010年度から制度が変わって、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費、この3つが支給してもいいという項目になったようなんですが、そうすると涌谷町はこの3つの支給はしていないということなんです。していないということは、何か理由づけがあるのかということなんです。答弁をお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 申請していただいて、それを出しております。ただ、25年度、今私が申し上げた中にはその部分について涌谷町としては支給していなかったということです。ただ、私もその部分ちょっと勉強不足だったので、今年度についてその辺も精査して、対応できるものは対応していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 5番。

○5番（杉浦謙一君） これは小学校も同じで、小学校中学校で生徒会費、私今中学校費の話ですから、年額5,450円、PTA会費で4,190円、そしてクラブ活動ですと中学生で2万9,600円が年間の支給金額となっております。小学校も金額は違うんですけれどもそういった措置が今度変わっておりますので、やはり涌谷町、近隣の町村がどうなっているか私はわかりませんが、そういった点では予算措置はいずれしなければいけないんじゃないかなと思っております。以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（高橋勝一君） 委員さんの今のお話のとおり、今後はそういう部分も先ほど申し上げたように対応を進めていきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） そのほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。

168ページ、4項幼稚園費、173ページまでになります。8番。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 幼稚園費につきましてお尋ね申し上げます。

説明資料のほうにもあるんですけども、見ていただきたいのが47ページですね。預かり保育等で箕岳幼稚園と涌谷幼稚園のほうの予算としてこれだけの金額が出ているわけですけども、今般4月1日から箕岳幼稚園においては小里との統合により箕岳幼稚園の園舎を使ってののだけ幼稚園が開園するという運びになっているというふうにお聞きしておりますが、そこでせっかくの機会でもあるので、お願いごとになるかもしれませんが、要望があります。実は、せっかく箕岳幼稚園と小里幼稚園が一緒になって箕岳園舎を使うのであれば、園舎を使っているいろいろな行事がある場合、父兄は車によってののだけ幼稚園のほうに、旧箕岳幼稚園に向かって、仮に発表会、入園式、いろいろな部分で車で行かなければならない。そういった場合に、今の駐車場、旧箕岳幼稚園の跡地に駐車場があると思うんですが、そちらが砂利道でこぼこになっていると。子供たちと一緒に行った場合に、そこでおろしたときに子供たちが雪等が降ってもちょっと大変ではないかというようなお話を聞きました。そこで、今回統合のあかしと言えればおかしいんですけども、その駐車場についても整備をされて、舗装等にさせていただいて、子供の安全・安心をやっていただけないかということなんです。そういう考えが教育委員会のほうにあるのかどうかお聞きしたいなと思います。

○委員長（鈴木英雅君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。実は今回の統合の話し合い、保護者の代表の方の話し合いの中でも、駐車場の舗装ではなかったんですけども、ののだけ幼稚園、県道ですよね、あそこの警察の前。（「県道」の声あり）県道ですよね。県道から入る道路が非常に狭い、なおかつ傷んでいると。何とか広くできないのですかとか、そういうふうなことも実際は出たんです。ただ、まず今回は統合に関することだけを案件にいたしましょうと。まず統合して、その後に状況を見てその辺の道路整備、あるいは今の舗装のお話とか、といいますのは実は町内の幼稚園でも駐車場を舗装していないところがあるんですね。そういう点もごございますので、その辺は状況を見ながら、ただやはりできるだけ教育環境としていい方向には進めていきたいというふうには思っております。

○委員長（鈴木英雅君） 8番。

○8番（門田善則君） 教育長の言っているほかの地域にもあるということは大きな命題でありまして、片方があって片方がないということは、若干の差別にもなるかというふうな部分はあるかもしれませんが、ただ今回統合という大きな行事をやられた場合においては、そういう面でやっぱりやったからこそこういう施設の改善もあったんだという証拠はあってもいいんじゃないかなというふうに考えますけれども、その辺は町長部局と相談をする気はないのでしょうか。

○委員長（鈴木英雅君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） そういう視点からの取り組みというのは非常に大事な点だと思います。そういう点も、町長部局と総合的にいろんな面で話題にしていきたいと思います。（「了解」の声あり）

○委員長（鈴木英雅君） そのほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。

172ページ、5項社会教育費、183ページまでになります。3番。

○3番（後藤洋一君） 176ページ、2目公民館費の179ページの大崎定住自立圏共生ビジョン青年交流事業、言ってみれば1市4町で大崎定住化の青年交流事業の一環としてこういった交流事業を展開していると思うんですけども、実は昨年も6月に質問したんですが、涌谷町からもこういった対象の方が婚活支援みたいな対策に参加しているやに聞いているんですけども、昨年は参加人数、場合によっては成約と申しますか、そういった方はいたのかどうかお聞きしたいんですが。

○委員長（鈴木英雅君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） それでは、お答えいたします。

大崎定住自立圏の青年交流会は、昨年度から開催されておりまして、1市4町で実施しておるところでございます。それで、対象の年齢でございますが、20歳以上というふうな形で進めております。それで、年2回事業を持っておりまして、今年度につきましては多分、失礼しました、クリスマスパーティーと、あと2月9日だったと思いますが、バレンタインパーティーということで、事業の実施をしているところでございます。

参加人数につきましては、男子が20名、女子が15名です。涌谷町からは女子2名、男子1名というふうなことで、参加してございます。

○委員長（鈴木英雅君） 3番。

○3番（後藤洋一君） そうすると、3名。その後は、例えばいい人がいて一緒になったとか、そういうことはないんですか。結ばれたとかという、そういうのは。

○委員長（鈴木英雅君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） 今回、涌谷から行った女性の方お2人、カップルになったそうでございます。どこの町村の方かはわかりませんが、カップルになったというふうな情報はいただいております。ただ、男子20名、女子15名で、11のカップルが誕生したというふうなことを聞いております。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 皆さんもご案内のように、最近テレビ番組等でも結構激しい、すばらしいそういった婚活支援対策をいろいろやっているというふうにも聞きますけれども、やはり1市4町でやるというのものなかなか、持っていかれては大変なので、やっぱり持っていかれないように、こっちのほうに来ていただくような、そういった人口増加策なり、定住化に向けた、人口減に歯どめをかけるというんじゃないんですけれども、やっぱり単独で、町独自でそういった、先ほどもいろんな観光PRなり、いろんな形でそういったお祭り行事なんかも多いので、何とかいい形でそういったのに合わせて、今お仲人さんあたりで決めるなんてそういう時代じゃないですから、やはり多くの方が涌谷をPRして、集めていただいて、そして例えば箕岳山とか、春のお花見、

そういった形でのいろんなイベントの展開をしながら、観光PRにもつなげていくような形で、そういう企画をぜひともお願いして、進めていただきたいというふうにまちづくり推進課長をお願いします。

○委員長（鈴木英雅君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（門田勝則君） その辺につきましては、今まちづくり推進課というふうなお話もいただきましたので、横の連絡を密にしながら、いろいろ相談し、あるいは上司と相談して、進めてまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。終わります。

○委員長（鈴木英雅君） そのほかに。13番。

○13番（大橋信夫君） 立場上余り言えた立場じゃないんですが、ただいまの大崎定住圏自立共生ビジョンの行事、広域絡みだと思えますよ。それで、私も議長も広域の議員として行っていますし、町長も副管理者です。この事業、やはり同一の場所では広がりがないだろうと。広域議会の前に管理者会議がありますので、町長をお願いしますけれども、ぜひこのことを話題にさせていただいて、1市4町持ち回り、あるいは順番というふうな形にしてもらえればと思います。と申しますのは、今月の23日に涌谷音楽祭がありますけれども、その補助の条件として、要するに広域の事業だから広域圏内を網羅してくれと、それがないと補助金が出せませんよというような規制が来ております。そういった規制を出しておきながら、ある一方では事業の箇所が集中するということは非常に好ましくないで、副管理者の町長にその辺のところを確かめながら、管理者会議の際にぜひそのような誘導をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ちょっと町長が答弁する前にお知らせしたいんですが、これは予算書のほうにも書いてありますように、定住自立圏構想のほうでやっている事業で、広域とは関係のない事業です。中心市である大崎市が中心となって、それに対して定住自立圏を構成する加美町、色麻町、美里町、涌谷町で事業を行う。今回の青少年交流事業については、大崎中央公民館でやった事業を大崎中央公民館だけじゃなくて定住自立圏である1市4町でやりましょうということで、ちょっと開催場所については大崎市に集中しているというところでございます。

○委員長（鈴木英雅君） 13番。

○13番（大橋信夫君） やはり中心都市とかそういった形じゃなくて、各町を移動して開催することによってその参加する市、町の、それ以外の方々の関心も高まるんじゃないかと。そういった意味でお願い申し上げたわけでもございまして、ぜひそのことを議題にいただきまして、大崎圏域でこの人口問題を考えていただく、後継者問題を考えていただくというような話題にいただきたいなということなので、その辺もう一回。

○委員長（鈴木英雅君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、定住自立圏構想のほうにつきましては、担当者会議ということで各町の企画課長で構成する会議がありますので、その席で私のほうから提案をしておきたいと思います。

○委員長（鈴木英雅君） そのほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） ございませんね。次にまいります。

184ページ、6項保健体育費、191ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。

190ページ、11款災害復旧費3項文教施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 次にまいります。

12款公債費1項公債費、193ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 192ページ、14款予備費1項予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 町長は施政方針の中で「町民皆様のさまざまな意見に謙虚に耳を傾ける」と述べられておりますので、反対討論をさせていただきます。

26年度一般会計予算案に反対討論をいたします。

福祉や教育行政では、他の自治体よりすぐれた予算を計上していることは認めるが、安部町政の一番の弱点は商工業対策、特に商業部門であり、年々歳々年がかかわっても相も変わらず中小企業への8億円の融資制度だけ。これも実績が年々減少している。惰性で予算をつけているとしか思えない。観光部門でも、観光物産協会に1,860万円の補助金を出して、桜まつり、鞍馬大会、夏まつり、秋の山唄全国大会の行事を行っているが、一過性であり、交流人口増につながらない。

駅をおりれば、直感的にそのまちのにぎわいがわかると言われる。商店街がない。夜になれば暗い通りに変身する。幾ら歴史遺産が豊富な町といっても、これでは観光客が来るはずはない。また、商店街が崩壊してしまって、数少ない商店だけでは商店街の再生は絶望である。

では、その対策はどうするか。それには、町なかのにぎわいづくりをすること、つまり人通りを多くすることである。そのためには、できるだけ多くの人を町なかに居住させる政策を強力に推し進める以外にない。これからの少子高齢化と人口減少の進展で、ひとり暮らし老人や高齢者世帯がますます多くなる。その方々に住んでもらい、生活の利便性を高めることが必要である。また、当町の高齢者の年金受給額60数億円は、町の当初予算69億円にほぼ近い金額であり、これが町の経済を支えている一面がある。朝日生命跡地や、追廻町のパチンコ店跡地を買収、解体して、町長が高らかに打ち出したサービスつき高齢者住宅の建設を最優先させることである。

交流人口をふやすには、歴史観光だけでは発信力が弱い。石仏に羊をふやし、ジンギスカンとクリの食品加工の事業を起こす構想を持っている方に土地を貸したのだから、篔岳山観光と連携させ、将来的には観光コースに入れることと、人プラススポーツプラス温泉も当町にとっては有力な交流人口増対策なので、職員に検討させるべきである。

村井知事は、三本木にパークゴルフ場の造成をすることを発表している。6次産業化については、毎年関連事業者の掘り起こしを図っているだけで、実現はしない。6次産業化の第一人者である当町出身の農政学者、大

泉一貫先生のアドバイスを受けるよう、町の参与に迎えることを提言してきたが、町長はまだ首を縦に振らないようである。町長は北海道幌加内町、山形県大石田町、名古屋市や外国には割と気軽に出かけているようだが、それも大事だと思うが、大泉先生を訪問することのほうがより大事ではないか。

予算は、どれだけのお金をかけてどれだけの効果が期待できるか、またはどれだけの成果が上がるかを考えた上で執行すべきである。安部町長には、ゆるキャラ「くまモン」や「ふなっしー」の二番煎じの「城山の金さん」をつくって話題づくりをすることよりも、もっと地に足のついた政策をすること、町の将来的な展望がないことが懸念材料である。

安倍総理は、10日の記者会見で福島県田村市に触れ、「商店街の再生に共同店舗の商店街をつくり、そこにはコンビニも誘致させる」と述べている。先日の一般質問で、町長の政治力の欠如を指摘されたが、私は町を発展させるためには町長の政治力の発揮が必要であると考えている。毎年毎年今回のような予算を計上するようでは、町長の好んで使う「姿」を引用すると、中心部の姿を変えるのは百年河清を待つばかりである。

最後に、職員も毎日与えられた業務をこなすだけでなく、まちづくりについての提案がないことは残念である。何事も「できない」で済ますのではなく、できるようにするためにはどうしたらよいか、そこが町長の政治力を発揮する場面であると思う。

以上、申し述べたことにより、一般会計当初予算案に反対するものであります。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） 次、2番。

○2番（只野 順君） 平成26年度一般会計予算に対する賛成討論をいたします。

国の元気交付金を活用した各種事業や、幼児教育、子育て支援に重点を置き、長年の懸案だった箕岳地区幼稚園統合、預かり保育、放課後学童保育を実施、町内全域での幼児教育、学校教育環境の整備を明確にし、涌谷中学校と箕岳中学校の統合を平成27年4月に向けての準備までを示しています。中学校3年生までの子ども医療費の無料化の拡大で、子育て家庭への負担軽減の取り組みも評価できます。

また、災害に強いまちづくりを含め、東日本大震災からの復旧・復興に取り組み、被災者にとっての災害公営住宅の完成も早期に望まれます。

自治と自立のまちづくりでは、今ある宝物を有効に生かすことで、人材、自然を生かしての生薬栽培の取り組み、自治会への助成などで、町を活性化させ、自治・自立ともに住人と職員がつくり上げていることであります。第4次総合計画の重点事項の確実な取り組みになっております。

財源が厳しい中での町債の大幅な減額は、後世に幾らかでも負債を残さず運営する努力についても、今回の予算は適正な規模の予算として、賛成といたします。

以上です。

○委員長（鈴木英雅君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号 平成26年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（鈴木英雅君） 起立多数であります。

よって、議案第37号 平成26年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎延会について

○委員長（鈴木英雅君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（鈴木英雅君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（鈴木英雅君） 本日はこれで延会いたします。

延会 午後 2時35分